

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月30日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

**新潟県人事委員会規則第5-68号**

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（規則第5-18号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
<p><b>様式第5号</b>（第28条及び第29条関係）</p> <p>採用 のための選考請求書 昇任 (略) 任命権者 (略) (略)</p>	<p><b>様式第5号</b>（第28条及び第29条関係）</p> <p>採用 のための選考請求書 昇任 (略) 任命権者 <u>㊟</u> (略) (略)</p>
<p><b>様式第6号</b>（第28条及び第29条関係）</p> <p>採用 のための選考結果通知書 昇任 (略) 新潟県人事委員会委員長 (略)</p>	<p><b>様式第6号</b>（第28条及び第29条関係）</p> <p>採用 のための選考結果通知書 昇任 (略) 新潟県人事委員会委員長 <u>㊟</u> (略)</p>
<p><b>様式第7号</b>（第36条関係）</p> <p>条件付採用期間の延長承認申請書 (略) 任命権者 (略)</p>	<p><b>様式第7号</b>（第36条関係）</p> <p>条件付採用期間の延長承認申請書 (略) 任命権者 <u>㊟</u> (略)</p>
<p><b>様式第8号</b>（第36条関係）</p> <p>条件付採用期間の延長承認結果通知書 (略) 新潟県人事委員会事務局長 (略)</p>	<p><b>様式第8号</b>（第36条関係）</p> <p>条件付採用期間の延長承認結果通知書 (略) 新潟県人事委員会事務局長 <u>㊟</u> (略)</p>

**附 則**

（施行期日）

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この規則による改正後の様式によるものとみなす。

3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。